

労審発第1494号

令和5年3月24日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和5年3月23日付け厚生労働省発雇均0323第3号をもって諮問のあった「中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律の施行期日を定める政令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和5年3月24日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

勤労者生活分科会
分科会長 山本 眞弓

「中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律の施行期日を定める政令案要綱」について

令和5年3月23日付け厚生労働省発雇均0323第3号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。